

◆1番（大木英憲議員）

議席番号1番、大木英憲でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、みんなのクラブを代表いたしまして、通告書に従い、市政一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、岩崎昇議員のご逝去に、心からご冥福をお祈り申し上げ、心より哀悼の意を表します。

それでは、質問に入ります。初めに、さきに栃木県が公表した2011年度の世論調査によれば、行政への要望で最も高い要望が高齢者福祉対策で、57%と2年連続でトップであります。次いで医療対策、雇用の安定、治安の強化が特に高く、今こそ市民が望む行政運営が強く求められています。そこで、みんなの党は、地域が主体性を持って生活者視点の政策の基本を掲げており、常に現場目線の政治活動を行っております。よって、今回の質問は、市民の意見を提言という形で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、今の日本は、社会経済情勢の転換のときを迎え、かつてない厳しい局面を迎えようとしています。国外に目を向けると、ギリシャの財政破綻に端を発したユーロ危機で、日本経済は二番底も懸念されており、国内に目を向けると、世界一の少子高齢化社会になり、これから社会保障等にかかるお金は膨大になることが予想され、県内に目を向けると、このたびの東日本大震災の影響を受けて雇用不安が増大しております。私の中でも最も懸念すべきことは、経済の発展が、雇用の充実であり生活の安定につながると考えております。そこで、先日発表された栃木労働局の雇用状況であります。来春卒業予定の県内大学生の就職内定率は34.2%で、統計の残る97年以降で最低となり、県内高校生の就職内定率も63.5%で、依然として低水準が続いており、まさに憂慮すべき事態であると考えています。

そこで、まず1点目に雇用対策についてお伺いいたします。現在就職活動の支援事業としてジョブカード制度がございます。この制度は、正社員経験が少ない求職者などが、キャリアコンサルタントの支援を受けて、職務経歴や教育訓練、取得資格などの情報をジョブカードに記載することにより、みずからの職業能力を客観的かつ具体的に提示し、求人企業とのマッチングを促進するものであります。この制度は、企業の求める人材確保に大きな評価を得ております。また、研修できる企業も、国からの助成金を受け、実習期間を通じて求職者の適性を判断した上で正社員として継続雇用もできますので、双方より充実強化を求める声が高まっております。しかし、現在小山市内では、サポーター企業はまだまだ少なく、小山市内での職業訓練を受けられないのが現状であります。市長はよく、人と企業を呼び込む施策を充実すると公言しておりますが、訓練を受けられる企業が市内にはほとんどありません。また、仮にあって、周知不足のため、その企業名もわかりません。小山市内は工業団地が多くあるわけですから、行政が率先して小山の工業団地の企業に協力をしていただき、ジョブカードサポーター企業になってもらう、そして職業訓練などを率先して受け入れ、雇用に結びつけることが重要であると考えております。そこで、小山市版ジョブカード制度を立ち上げてはいかがか市長の所見を伺います。

2点目に、要望の高い治安確保、犯罪防止対策についてお伺いいたします。小山市は、県下第2の都市として、人口が16万人を突破するとともに、地理的条件や交通の利便性などから、企業の進出、都市開発等により都市化の進展が著しく、その都市部への人口の集中に伴い、犯罪や交通事故も都市部やその周辺に集中する傾向にあります。平成17年7月に策定された警察機能強化のための警察署再編整備計画に基づいて、一部の小規模警察署が統合され、警察署の捜査体制などの強化が図られてきました。小山市においても、大谷中部地区への交番の新設並びに犬塚交番化を実現するため、大谷地域の中央部に新たに交番を設置する方向で検討が進んでいると伺っております。私が調査したところ、交番、駐在所の設置については、昭和29年から行われており、現在の設置箇所の見直しがされないまま現在に至っております。

しかし、人口の流動、都市部への集中化、都市開発などにより、交番、駐在所の管轄地域の見直しをする必要があると強く感じております。よって、小山市として、この現状をとらえ、県に対してどのように交番、駐在所の再編を要望していくつもりか所見を伺います。

また、地域の犯罪抑止機能を高めるとして、自主防犯パトロール隊や自主防犯団体の方たちに、子供たちの朝夕の通学における安全確保や自治会地内のパトロールなど幅広く活動していただいております。

大田原市では、交番の移転に伴い、旧交番施設を取得し、防犯活動の拠点として再利用するため、全額を国における経済危機対策臨時交付金を活用し、安心安全ステーションを開設いたしました。活用の目的として、警察官、防犯パトロール隊の一時立ち寄り所、女性、子供見守りの活動拠点など、地域において自主的に防犯活動を行う団体を支援しております。そこで、犯罪からの防止対策、また支援団体の安全サポーターの拠点施設として、小山市の空き店舗などを利用し、安心安全ステーションの設置はできないか。また、今後市民の治安維持、犯罪防止対策として、小山市の抑止策について何かお考えをお伺いいたします。

3点目に、生活者セーフティーネットの再構築についてお伺いいたします。本県の人口高齢者化の実情は、平成20年に県民5人に1人であった高齢者人口は、平成27年には4人に1人、平成47年には3人に1人までふえると言われており、私たちの住むこの小山市も同じ社会形態にあると思っています。このような超高齢化社会は、それだけ日本が豊かになった証であり、ほかの国に誇れるすばらしいことだと思います。しかし、老後を心配される方、独居老人の方で買い物にも一人で行けない方がたくさんいることも現実です。現在民生委員の方々が高齢者の支援をいただいておりますが、今後さらに高齢者を地域社会で見守る体制を強化すべきであると強く感じております。そこで、6月議会でも、高齢者を支える専門委員として福祉委員を設置していただき、きめ細かい体制を確立していただきたいと提言いたしましたが、その後の検討の推移をお伺いいたします。

次に、後期高齢者医療制度についてお伺いいたします。県後期高齢者医療広域連合の試算によれば、来春24年度の保険料について、軽減措置なしで、1人年額平均7万6,100円となる試算をまとめ、対象となる75歳以上の人口や医療費の増加を想定し、現在の軽減措置が適用される前の保険料6万6,800円と比べ、年9,300円の増加となることが発表されました。国が高齢者の所得に応じて実施する軽減措置は、12年度以降も続く予定で、実際の値上げ幅はこれを下回るとも言われておりますが、私は増加になるのではないかと、高齢者負担が多くなるのではないかと懸念しております。小山市として、保険料の増減率についてはどの辺まで把握されているのか、また仮に増加に転じた場合、それに見合ったサービスの充実強化をどのように図っていくのかお伺いいたします。

次に、子育てに対する各種支援制度についてお伺いいたします。私も、子育て世代の代表として、現在の少子化対策に不安を感じている親の一人であります。これから子供たちが暮らしやすい地域社会づくりや、子供たちが目を輝かせて健やかに生まれ育つことのできる環境づくりに全力で取り組むことが必要かと思っております。しかし、さきの世論調査によれば、子育てがしやすくなりましたかとの質問に対して、全体の4割の方がわからないと回答し、今後どのような点が改善されれば子育てがしやすくなるかとの質問に対しても、子育ての経済的支援のさらなる充実と回答された方が4割近くと最も高く、次いで多かったのが、ニーズに合ったさまざまな保育サービスのさらなる充実と回答されました。小山市としても、子育て支援策が、実際の子育てに対してどのくらいの支援効果を見せているかについては、費用対効果の検証がきちんとされていないといった現状があると思っております。

今や家庭環境や子育てニーズも時代とともに変化しております。よって、行政は、市民、子育て家庭の視点に立って、子育て支援サービスとして、制度や支援策を充実強化していかなければいけないと感じております。そこで、小山市として、子育てに対する各種支援制度の仕分け、再度の見直しの検証を行い、真に実効性のある制度の確立をすべきと思いますが、所見を伺います。

また、支援制度や各種サービス、イベント等に対する情報ツールとして、現在ホームページや広報紙での公開をしておりますが、まだまだ子育て家庭、特に若年層には届いておりません。隣の野木町では、スーパーなどにコミュニティーボードを設置し、マタニティークラスなどの子育てに関する情報やサービス等のお知らせなどを掲示し、市民の目に常に触れるよう同時に努力しております。やはり支援制度などは、どんなによい制度が設けられていても、市民が理解していなければ、その制度を受けられません。そこで、小山市として、公開方法についてどのように取り組むつもりなのか所見を伺います。

最後に、放射線に対する健康診断に対し質問させていただきます。福島第一原子力発電所事故による放射能被害対策として、那須町では来年1月から、18歳以下の希望する町民を対象とした甲状腺エコー検査を実施し、あわせて未就学児、妊婦を対象とした尿検査、授乳中の女性を対象とした母乳検査も始めることを発表し、検査料は償還方式で、町が費用を全額負担することが決まりました。小山市でも、特に子供や妊婦、母親の健康被害に対する不安が高まっております。よって、小山市としても、将来を担う子供たちのことを考えるなら、放射線量の懸念払拭と健康に対する不安解消における健康診断を早期実施するべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

以上、3項目8点の質問でございます。明快な回答をお願い申し上げ、壇上からの質問を終わりにします。

◎大久保寿夫市長

ただいまのご質問の2、犯罪防止対策について、(1)、交番、駐在所の再編、新設などの要望について、(2)、安心安全ステーションの設置について、(3)、公共施設などの安全対策についてお答え申し上げます。

交番、駐在所の再編などの要望についてですが、市では市政懇談会、地域懇談会等におきまして、市民の皆様からの多種多様なご意見、ご要望をお受けしております。ご質問の交番、駐在所の再編などの要望に関しましては、小山市から小山警察署へ要望書を提出しております。これまでには、小山警察署の移転、大谷地区への交番設置、小山駅東口交番の設置について継続した要望としております。安心安全ステーションについては、市といたしましては、各地区にあります公民館がその役目を果たすものと考えております。自治会が中心となり、自主防犯パトロールの活動をしている隊員につきましては、公民館に集合し行っているケースが多く見られ、今後も公民館の活用をしていただければと考えております。

安全対策につきましては、主に防犯カメラについて回答させていただきます。市では犯罪抑止等を目的とし、防犯カメラを平成16年3月から、JR小山駅周辺に設置運用を開始しており、現在西口周辺に5台、東口周辺に4台、中央公共駐輪場内に10台のカメラを設置しております。また、今後の防犯カメラに関する計画についてであります。平成24年度中央自由通路の開通に伴い、同通路内の防犯カメラ新設を初めとし、西口、東口に設置した既存のカメラに対する見直し、東口の整備に伴う防犯カメラ増設等を計画しております。小山市としましては、今後も犯罪発生状況や市民の治安に対する声等をお聞きすることはもちろんのこと、カメラに頼るばかりではなく、市民の防犯意識の高揚、市民のボランティアによる防犯パトロール隊への各種支援などを継続して行い、犯罪の起こしにくいまちづくりを目指し、さらに安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

◎宮嶋誠副市長

ご質問の1、雇用対策についてお答え申し上げます。

2008年9月の世界的な金融危機以降、急激な景気後退から丸3年が経過し、景気は緩やかに持ち直してはいるというものの、さきの栃木労働局の発表では、有効求人倍率数は0.6倍台という形での停滞、さらにまた完全失業率もいまだ4%台にありまして、雇用情勢は依然として厳しい状況にございます。

このような中、厚生労働省が平成20年度から実施しております、議員からご紹介いただきましたジョブカード制度は、雇用型訓練として、求職者が企業に採用され、現場で実際に仕事に従事しながら、生きた技能、技術を学ぶことで、実践的な職業能力の取得が可能になると同時に、本人の経験などがカードにより詳細に記載されることで就労に対する意欲の向上が期待されるため、フリーターなど正社員経験の少ない方を正社員としての就職に導くための有効な手段であるというふうに認識してございます。また、求人企業側もジョブカード制度を利用し、職業訓練を実施した場合、訓練に要した経費及び訓練実施期間中の賃金の一部をキャリア形成促進助成金として受け取ることが可能でございます。

このように求職者と求人企業双方に有効なジョブカード制度ではありますが、その存在は広く社会に浸透しているとは言いがたいものがあるのではないかと考えております。現在ハローワーク小山管内で実際に企業現場に入って研修を行う雇用型訓練を受けている人数は、年間でわずか10人未満にとどまっているという状況でございます。これは、雇用型訓練を実施するジョブカード普及サポーター企業が少ないことを意味しており、その理由としては、職務履歴、キャリアシート、評価シートなど6種類のシートから成るジョブカードの作成に多くの手間と時間がかかること、企業の採用の場では従来の履歴書や職務経歴書で十分用が足りていることなどが挙げられます。

議員より、小山市版ジョブカード制度をつくってはとご提案をいただいたところでありますが、小山といたしましては、まずはこの国の制度を活用していただくことが先決ではないかと考えております。つきましては、今後市内の各企業がジョブカード制度のメリットを認知し、雇用型訓練の実施に理解をしていただけるよう、工業団地の総会などにおいて、ジョブカード制度の利用促進のためのPRを図っていきたくと考えております。

#### ◎渡辺一男市民生活部長

ご質問の3、生活者セーフティーネットの再構築について、平成24年度に後期高齢者医療保険料の改定が予定されているが、その見込みについてお答えいたします。

後期高齢者の保険料は、2年に1回改定することになっており、制度開始以来2回目の改定に向けて、現在栃木県後期高齢者医療広域連合において試算中であります。算定に当たり、平成25年度までの医療給付費の伸び率を年5%台と見込んでおり、現段階での保険料は月額平均6,342円で、現在より775円増となっております。今後国より各種係数等が提示される都度、試算を繰り返し、また保険料の上昇を食いとめるため、剰余金及び財政安定化基金を算入して、2月に開催予定の広域連合議会において決定されるよう、諸準備を進めているとのことでございます。

次に、被保険者に対するサービスの充実を図るために、小山市は広域連合に何か要望する予定はあるかについてお答え申し上げます。現在国では、後期高齢者医療制度を廃止し、新しい高齢者医療制度の施行に向けて準備、調整中です。後期高齢者医療制度創設時には、準備期間の短さや周知不足により、高齢者はもとより市町村が混乱したことを踏まえ、保険者である広域連合に対し、高齢者医療制度改革法案が成立した後は、県内市町との緊密な連携を図り、被保険者が混乱しないように、積極的な周知活動を展開することを要望してまいります。

#### ◎生井克明保健福祉部長

ご質問の3、生活者セーフティーネットの再構築についてお答え申し上げます。

初めに、福祉委員の設置についてでございますが、6月の議会でお答え申し上げましたとおり、平成22年度に桑地区でスタートしました、安心サポーターによる高齢者見守り訪問事業を全地域で広げていくことで、地域社会で高齢者を支える体制の整備を図っています。平成23年度は大谷地区でも取り組みを開始し、65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に意向調査を実施しており、92名の方から安心サポーターの要望がありました。現在、人選を含め準備を進めている段階であり、今後は美田地区にも予定しております。現在取り組んでいる安心サポーターによる高齢者見守り訪問の成果を踏まえ、若年世代から高齢世代までを含む地域福祉が今後どうあるべきかを、小山市地域福祉推進懇話会に諮り、自治会、民生委員等との関係団体と協議しながら、福祉委員の設置につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、主な子育て支援制度のうち経済的支援制度といたしまして、子供や妊産婦、ひとり親などの医療費助成制度があります。特にこども医療費につきましては、中学3年生までの保険診療分は、全額市から償還される全国的に見ましても極めて高水準の制度であり、22年度実績は、助成件数23万7,237件、助成金額が4億3,015万8,182円となっております。少子化対策の特徴的な制度としましては、不妊治療費助成制度があります。22年度実績は、助成件数102件、助成金額が1,683万2,000円、制度を利用して妊娠した方が32人、懐妊率31%でございました。不妊治療の助成制度につきましては、前年との比較で助成金額で約55%の伸びを示しており、今後さらに利用者が増加するものと考えています。

次に、スーパー内へのコミュニティーボードの設置でございますが、市内の主要なスーパーなど、赤ちゃんの駅を設置している各種団体と調整し、実施に向けて前向きに取り組んでいきたいと考えております。

次に、妊婦に対する放射能対策でございますが、妊娠中の女性についても胎児への放射線の影響が懸念されるところでございますが、現在までの空間放射線量の測定結果を見ると、医学的見地から、妊産婦健診等で新たな検査項目を設ける必要性等は低いと考えられております。今回の震災後、厚生労働省では、心理的な不安に配慮し、妊娠中の小さなお子さんを持つお母さんの放射線への心配にお答えするパンフレットを作成し、必要時ダウンロードできるようになっております。健康増進課でも妊婦さんの健康相談窓口を設け、パンフレットも用意しておりますが、今までに放射線に関する相談や問い合わせ等はほとんどない状況でございます。栃木県におきましても、放射線による健康影響等に関する有識者会議を新たに設置したばかりであることから、今後の国や県の見解、専門機関等の提言の動向を踏まえ、総合的に判断してまいります。

#### ◎上野安夫教育部長

ご質問の3、生活者セーフティネットの再構築についてお答え申し上げます。

小中学校の児童生徒を対象とした健康診断につきましては、学校保健安全法に基づき、各学校において全学年で毎年行い、結果を保護者に通知するとともに、その結果に基づき疾病の予防措置を行い、または治療を指示し、運動の軽減などの措置をとっております。検査項目は、身長、体重及び座高、栄養状態、視力、色覚及び聴力、目や歯の疾病及び異常の有無、結核の有無などでございますけれども、これらの検査からは放射線による健康影響を把握することはできません。若年者に対する放射線の健康影響につきましては、がんのリスクが大人に比べて高いと考えられております。今日までの市内における放射線量の測定結果と政府が示している安全の目安等からは、本市の児童生徒を対象として直ちに福島県や那須町が実施する甲状腺検査等が必要とは考えておりません。

今後とも市内における放射線量の測定結果の推移や政府や専門機関が示す安全基準の動向にも注意しながら総合的に判断してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

#### ◆1番（大木英憲議員）

ただいま答弁をいただきましたが、総括的に市役所は市内最大のサービス機関と言うにはほど遠い内容と感じております。よって、具体的に再質問いたします。

まず、雇用対策についてであります。市長はよく、人と企業を呼び込む施策と公言し、企業誘致に力を入れておりますが、市内には5つの工業団地、そして優良企業があるにもかかわらず、雇用に対して市の政策がほとんど皆無です。すべて国任せ、ハローワーク任せになっているのではないのでしょうか。小山市は小山市独自で雇用を生み出す、そういった考えが必要であると提言しているのです。所見を伺います。

#### ◎大久保誠経済部長

大木議員の再質問についてお答えいたします。

現在小山市では、雇用対策として、失業者の雇用機会創出のための緊急雇用創出事業の活用、小山東工業団地への優良企業の積極的な誘致による新たな雇用創出及び工場の規模拡大等にかかわる優遇制度や、中小企業への雇用促進奨励制度による雇用の創出の支援強化とともに、求職者には引き続き技能訓練受講料助成など、企業、求職者の両面から積極的な支援を行っております。

#### ◆1番（大木英憲議員）

私が言っているのは、すべて国任せ、ハローワーク任せになっているのではないのでしょうかということは、雇用に対して市の政策が私にはまだ見えないということではございません。雇用の充実が経済の安定につながり、小山市の発展につながるわけでありますから、まず雇用を生み出す施策を示してください。要望いたします。

次に、犯罪防止対策の交番、駐在所の再編について伺います。現在小山市内は、都市化の進展、市街化の形成、人口の流動と時代とともに変化しております。特に県内では、宇都宮東署と並んで、小山署管内は刑法犯認知件数が突出して多いことは承知していると思います。そのことを踏まえた上で、昭和 29 年に設置した交番、駐在所の位置づけは、今のままでいいのかと私は質問しているのです。見解をお伺いいたします。

◎渡辺一男市民生活部長

大木議員の再質問にお答え申し上げます。

交番、駐在所の再編などについてでございますが、昭和 29 年設置というお話でございます。小山市では、先ほど市長答弁でもございましたように、それぞれ犯罪あるいは人口等を勘案して、どこに交番、派出所等を設置したらいいのかということを、常々小山警察署を通じまして栃木県公安委員会へ要望しているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◆1 番（大木英憲議員）

次に、安心安全ステーションの設置について伺います。

先ほど答弁の中で、公民館を活用していくとのことですが、ただ単に公民館を利用すればいいという考えではなく、私が申し上げているのは、安心安全ステーションの位置づけです。設置することにより、相談窓口や人員配置など、しっかりとした設置基準が明確になるわけでありますから、ただ場所があるから利用するという安易な考えではありません。再度所見を伺います。

◎渡辺一男市民生活部長

大木議員の再質問にお答えいたします。

現在小山市では、防犯パトロール隊の大変なご協力をいただいて、市内の防犯等について積極的に活動されております。その防犯パトロール隊につきましては、市内の各地域をカバーし、現在約 7,300 名の方が活動されております。現状といたしましては、小山市の公共機関である、先ほどの答弁でお話ししましたように、公民館等を有効に活用していただいて、各地域のそれぞれ連帯を持った防犯活動をしていただきたいと思いますということで現在進めさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◆1 番（大木英憲議員）

交番、駐在所の再編、安心安全ステーションの設置は、市民生活の治安維持、犯罪防止に繋がることですから、早急な対応を要望いたします。

次に、セーフティーネットの再構築について再度お伺いいたします。後期高齢者医療保険については、現段階では値上げになるとの答弁でしたが、その分、高齢者の方には今以上に負担がかかるわけであります。そのような中、混乱しないように、積極的な周知活動などは当たり前のことであって、サービスの充実強化とは言いません。高齢者の方からの要望で簡単にできることでは、例えば後期高齢者の保険証は大きく財布に入らないため、保険証を忘れてしまう高齢者の方がいると伺っております。埼玉県や千葉県と同様に、保険証を国民保険証と同じ大きさのカード化にするなどのサービスの提供はできないものでしょうか。

また、現在高齢者見守り事業を実施しておりますが、モデル事業ではなく、本事業に切り変えれば計画を明示することができるわけであり、安心サポーターとあわせて当然福祉委員という専門委員が必要になるわけですから、再度所見を伺います。

◎渡辺一男市民生活部長

市民生活部所管にかかわります後期高齢者医療制度等についてのみ答弁させていただきます。

先ほど大木議員から再質問の形で、利用者にサービスの充実を図るということできざまなご提言をいただきました。保険証の大きさ等についても、それぞれ利用者等のご意見等々を反映させて、県のほうに要望していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎生井克明保健福祉部長

大木議員の再質問にお答えします。

福祉委員ということで、私どもでは高齢者の見守りということで、安心サポーターの見守り事業を推進していますというお答えをしております。モデル事業ということで桑地区で始めたのですが、今後大谷地区、美田地区、それから市内全域に広げていきたいということで考えております。その見守りサポーターにつきましては、市民の皆様にご協力いただくということで進めておりますので、市民の皆様にご理解いただくということに今専念しております。ご理解いただく方が増えていけば順調に進むと願っております。私どもではそんな形で考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◆1番（大木英憲議員）

モデル事業から本事業に切りかえということで、私が言っているのは、計画を明示することができるわけであり、安心サポーターとあわせて当然福祉委員という専門委員が必要になるということを知っているのですが、再度お伺いいたします。

◎生井克明保健福祉部長

大木議員の再質問にお答えします。

先ほどお答えしましたとおり、現在では高齢者見守りの安心サポーターということでやっておりますけれども、地域の福祉の問題に係りましては、高齢者ばかりではなく、障がい者、特に精神障がい者等の問題等ございます。それにつきましては、昨年度の終わりに地域福祉計画をつくっております。そのときに、あり方の見直しをするという組織がございまして、それが小山市地域福祉推進懇話会でございます。そういった見直しをして、地域のあり方を研究していくには、自治会、民生委員さん等の関係団体と協議して、その役割等々についても研究していく必要があると考えております。名称については、福祉委員、いろんな言い方があるかと思うのですが、地域の皆様のご協力がぜひ必要かと思っております。それに向けて研究してまいりたいと思っております。

◆1番（大木英憲議員）

これからの社会は、地域でいかにして高齢者を支えるかが重要でありますから、市長が委嘱して特化した専門委員をいち早く設置していただくことを強く要望いたします。

次に、子育て支援の仕分け、見直しについて再度お伺いいたします。小山市として、保護者を対象に、子育て支援の充実をしてほしいことについてアンケートを実施しておりますが、その結果を踏まえ、どのように子育て支援の施策の充実を図ったのか所見をお伺いいたします。

◎生井克明保健福祉部長

大木議員の再質問にお答えします。

子育て支援のあり方についてということでございますけれども、特に若年世代におきまして子育てに対する取り組みが必要だということで考えております。

そこで、実施しておりますのがファミリー・サポート・センターということで、子育てに対するお互いの助け合いをする事業とか、それから子育てサロンとあって、お母さん方が自由に集いながら、子育てに対する悩みを分かち合って、そういったサービス、それから子育て広場等ということで各所に、現在のところ子育て広場については7カ所ございますけれども、そういった事業を行っています。一番肝心だと思っておりますのは、保育所等の事業もそうですけれども、子育てをするお母さん方、特にお母さん方の不安を解消して、子育てに資する事業を実施していくことが今後とも必要だと考えています。

◆1番（大木英憲議員）

子育てに関しましては、要望項目に沿った施策の推進をお願いいたします。そして、子育て支援で最も優先的に取り組まなければいけない施策とすれば、やはり原子力発電所の懸念を取り払う健康診断以外にないと思っております。放射線量の被曝については、医学的見地や今後国や県の見解などの動向を踏まえてから判断するといった悠長なことは言っていられないと思っております。難しいのであれば、学校で実施している身体検査に放射線に対する検査の項目を1つふやせば、費用も手間も省けるわけでありますから、栃木県は被災県でありますから、那須町のように自治体が独自でやらなければならない重要課題であると思っております。健康診断を実施するつもりはあるのかどうか再度所見を伺います。

◎上野安夫教育部長

大木議員の再質問にお答え申し上げます。

学校で行う健康診断に加えればということですが、福島でやります甲状腺検査については、ゼリーを塗って行うというようなことですが、そういうことではございますけれども、現在の定期健康診断では、先ほどもご説明しましたように、それは入っていないということです。福島でやっているそれを、ゼリーをつけた器具をつけて甲状腺を検査するというものについては、もう完全にこれは甲状腺の検査ということですので、そこに加えるということとは別のものと考えます。

それで、私どもが現在は必要はないということでお答え申し上げました。それにつきましては、このことにつきましていろいろ調査をさせていただきまして、放射線医療に係る第一人者であります、国際医療福祉大学の医学博士にお聞きしました。小山市は、放射性物質の飛散分布で年間5ミリシーベルト未満の地域であると。現状で吸入による内部被曝には問題がないので、直ちに甲状腺等の健康診断は必要ないとする。仮に小山市で健康診断等実施した場合には、近隣他市町との兼ね合いで混乱を生じることも考えられるというようなご意見もいただきました。こうした意見も踏まえまして、市内における放射線量の測定結果の推移をあわせまして、甲状腺検査等健康診断が直ちに必要ないということと考えておるという答弁をさせていただきました。そして、今後とも市内における放射線量の測定結果の推移、そして政府や専門機関が示す安全基準を注視しながら総合的に判断していきたいということと考えております。

◆1番（大木英憲議員）

人の命は何よりもかえがたいわけですから、ぜひ健康診断を前提に、市民へ健康調査を実施していただくことを要望いたします。

最後に申し上げます。今回の質問は、市民生活に直結した重要課題に対して提言型の質問をいたしました。中には県や国にまたがっている質問がありましたが、みんなの党は地域主権が基本であります。地域のことは基礎自治体である小山市が決める、その気概を持って行政運営にさらに踏み込んで取り組んでいただくようお願い申し上げます。私の質問を終わります。